

第31回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会

日 時：令和元年11月11日（月）午後1時30分から

場 所：くわなメディアライヴ 2階第一会議室

13時30分 協議会開会

【事務局（介護高齢課長：若松）】

大変お待たせしました。皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第31回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催したいと思います。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、介護高齢課の若松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、さきに送付させていただきました第31回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして進めさせていただきます。座って失礼させていただきます。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。

本日は、青木委員、門田委員、川瀬委員、星野委員、松岡委員が所用のためご欠席という連絡をいただいております。委員24名中19名の方にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

会議に入る前に、委員の変更のご報告をさせていただきます。

まず、歯科医師会代表につきましては、星野 良行委員から永川 稔晃委員へ変更となります。

また、三重県介護支援専門員協会桑名支部支部長につきましては、福本 美津子委員から佐藤 久美委員へ変更となります。また、佐藤 久美委員の委嘱されていた地域密着型サービス事業者につきましては、地域密着型サービス事業から、今後ますます重要性が増してくると思われまます支援者の方々へ、桑名市の独自サービスを提供していただいている総合事業代表者への変更を行い、その代表として短期集中サービス等を複数行っている島村 智之委員を委嘱させていただきました。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

資料1と資料2—1から2—4までは1つの冊子にとじさせてもらっております。あと、今日、先ほど配っていただきました両面刷りの、みかんの会、ワンズホームという資料のほうも置かせてもらっていますので、ご確認願いたいと思います。もし不足等がございましたら、随時、事務局までお声がけをお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規程により、議長は豊田会長をお願いいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

では、ここからは私が議事を進めさせていただくということにいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、会議次第の（１）地域密着型サービスの事業者及び桑名市らしいいき教室事業者の選定結果につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

資料１をもとにご説明させていただきます。

地域密着型サービス事業者、桑名市らしいいき教室事業実施者の選定結果についてご説明いたします。

資料１をごらんください。

地域密着型サービス事業者、桑名市らしいいき教室、いずれも第７期介護保険事業計画において計画しているものでございます。地域密着型サービス事業者につきましては、お示しのスケジュール、選定方法で審査を行いました。結果は、（看護）小規模多機能型居宅介護について、１事業所の応募があり、候補事業者として事業所の選定を行いました。

次に、らしいいき教室につきましては、公募事業者がなく、新規指定は行えず、７事業所のままで継続いたしております。報告は以上でございます。

【豊田会長】

ありがとうございました。

では、ただいまの事務局からの説明につきまして、質疑等がございましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご遠慮なくお願いしたいと思います。特にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【豊田会長】

では、ないようでございますので、それでは、次の議事に移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、次の議事（２）地域支援事業に関する報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、（２）地域支援事業に関する報告事項について、今回ご報告させていただく地域支援事業については、５月の総会時に、短期集中サービスなどの総合事業についての説明が中心であり、十分に出来ておりませんでしたので、現状と今後の取り組み予定などを詳しくご説明いたします。

今後の取り組み、改善の参考とさせていただきますので、各事業についてご理解を深めていただき、委員の皆様方から忌憚のないご意見をお願いいたします。

まず、在宅医療・介護連携支援事業の取り組みについてご説明いたします。

【事務局（桑名医師会：中道）】

皆さん、こんにちは。桑名医師会・桑名市在宅医療・介護連携支援センターの中道です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、桑名医師会・桑名市在宅医療・介護連携支援センターの取り組みについて説明させていただきます。

事業の推進に当たりましては、この図にありますように、大きく分けて８つの事業を、行政、地域包括支援センター及び地域の関係者の皆様のご協力をいただきながら事業を取り組んでまいります。

在宅医療・介護連携支援事業の目指す方向性として、最期のときを住み慣れた場所で迎えるという選択ができるまちを目指してという目標を掲げ、本人と家族、医療・介護従事者の満足をかなえることを目指して事業を行っています。地域の将来像のイメージを多職種で共有し、同じ目標に向かってそれぞれの立場でできることから取り組みを行っています。

続きまして、今年度の重点取り組みの3本柱をご紹介します。

まず、1つ目として、アドバンス・ケア・プランニングの普及です。アドバンス・ケア・プランニングの普及を行うためには、仕組みづくりと人材育成が必要であると言われています。医療、介護、福祉関係者の方に地域住民へのAC、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発をお願いするために、桑名市在宅医療・介護連携調整会議委員のご協力をいただき、説明用パッケージを作成しました。これは30分程度で一通りの説明ができる構成で、説明用のパワーポイントにはシナリオも入っておりますので、そのまま読んで使っていただけるものです。

昨年7月にアドバンス・ケア・プランニングの啓発研修会を、医療・介護・福祉関係者を対象に開催をし、2日間で92名の参加をいただきました。それから現在までにサロンや「通いの場」などで59回開催をし、757人のACP啓発の報告をいただいています。

次に、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発の取り組みの1つとして、もしバナゲームを活用しています。ご存じの方も多いと思いますが、亀田総合病院が開発したカードゲームです。もしものときについて考えるきっかけづくりとして、オレンジカフェや民生委員会などの場で、もしバナゲームを行っています。もしバナゲームのカードの貸し出しもしており、職場や身近なところから、縁起でもない話をもっと身近に、当たり前前に行えるような、もしもの話、もしバナができる世界へと取り組んでいます。

次に、2つ目の柱として、入退院移行支援体制の整備の取り組みとして、くわな入退院支援の手引を作成しました。この手引は、入退院時及び普段からの連携に際して、医療関係者などとケアマネジャーが迅速に情報提供を図ることができるように作成をしました。作成に当たっては、病院、入院診療所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会などの代表の方にご協力をいただきワーキンググループを設置し、4回ワーキングを重ね完成いたしました。今年の2月21日に多職種研修会で入退院の手引の紹介を行い、8月に第5回のワーキングを開催し、活用状況についての意見交換会を行いました。ワーキングでは、書式についての活用状況や共通シートの改善点などの意見があり、より使いやすいものにするために現在、手引の見直しを行っています。

入退院の手引の多職種研修会に参加されていない事業所もありますので、居宅介護支援事業所を対象に入退院手引の周知と手引の活用状況や課題などのヒアリングを実施しました。

次に、入所施設におきましては、入退院手引の紹介と入退院時の連携課題について、緊急時の対応や施設におけるアドバンス・ケア・プランニングの取り組みなどについてヒアリングを実施しています。

病院との合同多職種連携研修会では、桑名市総合医療センター、もりえい病院、ヨナハ総合病院、青木記念病院に引き続きまして、今年度は長島中央病院と合同研修会を開催しました。今回のテーマは介護医療院ということで大変関心も多く、141名の参加がありました。在宅医療・介護連携事業市民講演会、今年のテーマは「かかりつけ医を持ちましょう」というテーマで開催をしました。桑名市総合医療センターが出来、市民の期待も大きく、大きな病院がいちと考えている市民も多いことから、かかりつけ医を持つということ、医療機関の役割を考えて受診をする、ということ市民の皆様にご理解していただくことを目的に開催しました。

これからの医療や医療連携について、医師会の先生からの講義と寸劇を行い、寸劇は調整委員の方の協力を得て、医師からシナリオをつくり、何度も練習を重ね7つの事例を紹介しました。大変わかりやすくしっかりとしたメッセージが伝わりましたなどの感想をいただき、大変好評でした。

3つ目の柱として、安心して在宅療養できる環境を整えるために、在宅医療介護サービス提供体制の構築の取り組みとして、第3回医療・衛生材料ワーキングの開催を行いました。医療・介護・福祉連携の推進事業は、昨年に引き続き在宅医療介護連携アドバイザーの樫本真幸先生の講演会を2月に予定しています。

多職種研修会に医療関係者の参加がまだ少ないので、医療関係者に地域への関心を深めていただきたいという思いから、医療関係者向けのテーマでご講演いただく予定です。

次に、昨年に引き続き、ゆめはま医&介護連携NEWSの発行、そして、電子連絡帳・ゆめはまちゃん医療・介護ネットワークの活用推進、そして、今年度新しい取り組みとして、桑名地区つながる看護研修会を開催しました。

これは、病院と在宅系の看護職、保健師、助産師、看護師の連携を図るために、桑名市、いなべ市、東員町の在宅医療・介護連携支援センターと三重県看護協会が共同で研修会を企画し、59名の参加がありました。近隣市町とともに、看護職の連携及び多職種連携を深めてまいりたいと思います。これまで看護協会だけでなく、包括支援センターや介護支援専門協会や訪問看護ステーション連絡協議会などのご協力をいただきながら事業を推進してきました。

引き続き、桑名市及び関係機関の皆様とともに事業の推進に努めていただきますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご報告につきまして、委員の皆様方から質問等、あるいはご意見等がございましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。花井委員、お願いします。

【花井委員】

アドバンス・ケア・プランニングの普及活動、ありがとうございます。1つ、お願いがあるんですけども、終末期のケアと医療については、リビングウィルとか、アドバンス・ディレクティブとか、結構いろんな言葉があって、そのすみ分けについても私たちが混乱した時期があったんですけども、専門職について、そこら辺のすみ分けについての研修だとか、具体的なACPの話し合いの進め方、なんかの研修があるといいなと思っています。またご検討よろしく申し上げます。

【豊田会長】

事務局のほう、いかがでしょうか。先ほどのご意見に関しまして。

【事務局（桑名医師会：中道）】

ありがとうございます。やはり医療現場におけるACPとか、専門職に対する研修会や人材育成などはこれからですので、また取り組んでいきたいなと思います。

【豊田会長】

そのほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。後藤委員ですね。よろしくお願いいたします。

【後藤委員】

まず、最期のときを住みなれた場所で迎えるという選択をできるまちを目指してというのも書いてあって、その3本柱なんです。計画と実行、されている活動内容もわかるんですが、具体的に、チェックの部分、PDCAサイクルをしていこうと思うと、なかなかACPの普及とか、目に見えないような評価方法になるのかなとは思いますが、もう少しこのくわな入退院支援の手引も含めて、どこまで浸透していったらいいのかという具体的なところの評価をどのような方法でしているのかなというのと、それが改善とか定着につながっていくのかなと思わなければならないので、具体的にどのようなチェック方法をされているのかなということで、質問です。

【豊田会長】

それでは事務局のほう、いかがでしょうか。

【事務局（桑名医師会：中道）】

入退院の手引につきましては、周知、もう一回お願いします。

【後藤委員】

全体的な。多分いろいろされていると思うんですけど、活動が、具体的に評価ということで、ACPも、専門職もそうなんですけれども、住民にも多分アピールしていかないと、それからどこでそれを利用して評価して、それを次の改善につなげているのかというところが、どのような形でしているのかなと思ひまして。

【事務局（桑名医師会：中道）】

ご質問ありがとうございます。

後藤さんの言われるとおり、評価とか改善、評価のあたりが大変難しいところだなというふうに感じています。入退院の手引などは引き続き、まず周知のほうは今年度、居宅の事業所とか関係機関にはしてきましたので、また引き続きまして活用状況などを確認していきたいなというふうに思っています。ACPIにつきましてもなかなか難しい部分ではあると思うんですが、また、今年度は元気な方向けに対象にしてみましたので、また来年度は医療関係者向けを対象にしながら、またそのあたりも考えていきたいなというふうに思ひます。

【豊田会長】

ほかに、どうぞ。

【西村委員】

お世話になっております。

このもしバナゲーム、大体どれぐらい時間がかかるのかというのと、あと、私どもの健康ケア教室の皆さんとか、一般の方たちも対象でお願いをしたりということが出来るのか、その辺はどういう形でお願いをすればしていただけるのかとか、あと時間的な部分、何かあれば、このもしバナゲームというのが私自身もわかっていないので、教えていただければなと思ひました。

【事務局（桑名医師会：中道）】

ご質問ありがとうございます。

もしバナゲームは、余命半年のときに何を大切にしたいかというあたりを、カードの中から自分の大切なものを残していくようなゲームなんですけど、時間的には30分ぐらいあればできるんですけど、いきなりゲームをしましょうというのではなくて、最初に少しお話、もしものときについて考えるというあたりの話をさせていただきましますので、30分から1時間ぐらいは、カード自体は30分もあれば十分、1回できるかなというふうに思ひます。

あとは、一般の方でも十分できる内容となっています。カードをしなから、自分が何を大切にしているのかとか、いろんな人の価値観を聞きながら、もしものときについて、死について考えるきっかけづくりとして十分活用できるものではないかとは思ひます。

【西村委員】

では、依頼をすれば来ていただいて、していただけるという形でよろしいですか。

【事務局】

はい。こちらから貸し出しもしていますし、訪問させてもらって説明とゲームをすることは可能です。

【西村委員】

ありがとうございました。

【豊田会長】

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【佐藤委員】

ケアマネ協会、佐藤です。ありがとうございます。

ケアマネジャーからして、ACPの普及もたくさん研修でしていただいているんですけども、ケアマネジャーが1人のご利用者様に対して最初のインテークというか、最初出会ったときから、できれば最期のお話をだんだんとしていきたいところなんですけれども、このようにたくさんの中で話をしていくことは結構可能なんですけれども、出会ったときから、それから途中経過の中で、最期をどう迎えたいかという話をどのように持っていったらいいか、ACPとケアマネジャーの活動の中でのつながりが必ずしも明確でなくて、どのようにしていかなければいけないとわかっていながら、どのようにご利用者様に対して最期のときを思い通り、その望みを聞いていくかというところの具体的な方法論が提示されていない部分で活用できていないと思っておりますので、その部分の1対1のときのACPの活用というところも少し検討していただけたらなと思います。

【豊田会長】

どうぞ。

【事務局（桑名医師会：中道）】

ありがとうございます。

ケアマネジャーが作成するケアプランそのものがACPであるとは思いますが、一人一人のケアマネが意識をしながら、会話の中で聞き取りを行っていく情報収集をすることがとても大事だと思いますので、やっぱり特別なことではなくて、身近な日常生活にもあるというあたりを理解していただくことが大切だと思いますので、またそのような1対1でも考えられるような研修会なりを考えていきたいなというふうに思います。

【豊田会長】

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

では、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

【豊田会長】

それでは、次の項目に移ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護高歯課長：若松）】

続きまして、生活支援体制整備事業取り組み状況について、資料2-2に基づきまして説明させていただきます。

【事務局（社会福祉協議会：一戸）】

皆様、こんにちは。私、桑名市社会福祉協議会で現在、第1層の生活支援コーディネーターをしております一戸と申します。よろしくお願いいたします。

では、早速説明させていただきたいと思います。

まず、1枚目のスライドなんですけれども、こちら桑名市における生活支援体制整備事業の基本的な方針を示した図になります。この事業の核といたしましては、地域での助け合い・支え合いの仕組みを構築するために、生活支援コーディネーターという職種の職員を配置いたしまして、地域において助け合いをするために何が 필요한のか、どういった取り組みをするのか、そういった話し合いをしていただいて実際の取り組みにつなげていただくといったこと、あるいは地域のサポーターであるとか「通いの場」、そういった方たちを新たにつくっていったりとか、あるいは地域で既にあるものを見える化していくという取り組みが必要だとされております。

生活支援コーディネーターの配置ですが、ご存じの方も多いかとは思いますが、平成27年度よりこの事業を行っておりまして、6名の生活支援コーディネーターがおります。私が桑名市全域を担当しておりまして、全体の統括をしております1層のコーディネーターになります。そのほか、第2層と言われる、各地域包括支援センターの圏域ごとに職員を配置しておりまして、その職員が5名おります。事業5年目ということもありまして、活動を始めてから職員が変わっている圏域も多く出てきております。また、先月と今月と担当の職員が変わっているところもありますので、こういったことに今なっております。主な役割につきましては、資源開発であったり、関係者のネットワーク化、ニーズと取り組みのマッチングとされております。

では、具体的にどういったことをしているのかということなんですけれども、当初からやっておりますのが、地域における「通いの場」の設置を進めるということです。

従来、宅老所であったりとか、多度のサロン、長島のみめじゃ会といった「通いの場」はあったんですけれども、近所から歩いて行けるところに「通いの場」がないといった方も多くみえましたので、そういったところを地域につくられるような働きかけを、私ども生活支援コーディネーターが行政、あるいは包括支援センターさんと協働しながら行っております。平成27年度からは担い手の養成講座を行いました。開始して「通いの場」の数も増えてきております。現在、市の「通いの場」の登録の数とは一致していないかと思いますが、私ども生活支援コーディネーターが把握している「通いの場」の数としては、市内に100余り把握しておりますので、数も増えてきておりますが、依然としてまだ地域によっては少ないところもありますので、引き続き「通いの場」、あるいは「通いの場」はあるんだけども担い手が、次の後継者がいない、とかという課題もありますので、そのあたりについて支援を行っております。

あと、それに加えて、その下に書いてあります、生活支援の取り組みを広げると書いてありますが、こちらはごみ出しであるとか、あるいは大きな家具の移動とか、買い物支援とか、日常生活におけるちょっとした困り事についてお手伝いを行うものです。以前は、近所付き合いの中、あるいは家庭の中で完結していたものが、どなたかの助けがないとできない、という現状がありますので、そういったものを地域の中で行える仕組みを構築できるように支援をしております。平成29年度からは、生活支援ボランティア講座を社協のほうで開催しております。また、地域において生活支援を行う団体をつくる際に、地域でアンケートをする際の協力であったりとか、地域での話し合いについて、中に入って支援をさせていただいております。また、細かい話を後でさせていただきたいと思っております。

あと、連携関係者のネットワーク化につきましては、こちらに書いてあるとおりです。先ほども申し上げましたように、包括支援センターであるとか、市との連携は非常に大事なところでありまして、そのあたりは重視しております。また、地域生活応援会議に生活支援コーディネーターが出席しております。また昨年度、一昨年度、ケアマネ交流会に生活支援コーディネーターが出席することによって、ケアマネジャーさんにも生活支援コーディネーターの存在を知っていただくことが増えておりますので、実際、ケアマネジャーさんから地域に、こういった資源はないのか、あるいは、こういった困っている人がいるんだけど具体的に何か手伝ってもらえる人はいるのか、といった直接お問い合わせをいただく機会も増えております。

続きまして、協議体の設立です。先ほどの図でもお示したように、地域で課題について話し合ったりとか、具体的に何について取り組んでいこうかという話し合い、ネットワーク、協議体というのを地域でつくっていくように働きかけをしております。昨年度まで、益世地区、精義地区、2地区設立をされておりまして、昨年度の終わりに、城南地区においても協議体が設立をされておりまして、現在、市内で3カ所協議体が設立されておりまして、それぞれの協議体で、会議の持ち方であるとか、あるいは活動の中身、検討内容、それぞれ地域の特色を持った活動をしていただいております。

ここから、お手元の資料にはないんですけども、スライドの方をご覧くださいませでしょうか。益世地区さんですけれども、月に1回、益世支え愛の会の話し合いの定例会を持っていただいております。

取り組みとしては大きく3つございまして、安心・見守りの部分では、地域で救急医療の情報キット、ふれあいカードをつくったことを地域で行っております。また、お手伝い・お助けのグループでは生活支援を行っております。もう一つふれあい交流のグループでは、地域での「通いの場」、サロン活動を行っております。

また、益世地区さんにおきましては、生活支援の活動で収益が出ましたので、今年9月になります。益世小学校へ図書を寄贈するという事で、支え愛文庫ということも行っております。こちらは市の広報にも載っていたかと思っております。今日もかかわってみえる近藤会長もみえますので、また補足があればよろしくお願いいたします。

あと、益世地区さんでは、市内で一番最初に協議体ができたといいところと、生活支援の活動もやってみえるということで、市外から視察研修の対応等も多く行っていただいております。また、市外に講師ということで行っていただいている回数も大変多くなっていただいております。また、桑名市における支え合い活動を市内外に知っていただくということでも大きな役割を果たしていただいております。

続きまして、精義地区です。精義地区におきましては、精義おたすけ隊と言われる組織を結成して活動しております。こちらは、生活支援の活動なんですけれども、特徴といたしましては、左下にも書いてありますように、高齢者の方だけではなくて、育児支援ということで、ここにスライドに出ているのは、幼稚園児の送迎をやっていると、そういった活動もしております。あと、それに加えて、地域に寺町通りの商店街がございますので、おたすけ隊のPRも兼ねまして、認知症の見守り訓練も精義おたすけ隊が主催となって行いました。昨年度と今年度、2回行っております。ただ単に見守り訓練をするだけではなくて、そのときに精義おたすけ隊の、写真にも載っているように、のぼりを持ったりとか、あるいはチラシを配ったりとかという、地域の方にそういった活動を知ってもらうための活動も行ってみえます。

あと、もう1つ、昨年度できました城南地区なんですけれども、昨年度、まちづくり協議会の設立を目指しまして城南まちづくり会議を開きました。こちらでは、地区のアンケート活動などを行って活動しております。

こちら、書いてありますように、地域でのつながり、災害、あと、こども食堂等の子供の支援、あるいは、まちづくり拠点施設をサロンの会場に活用するなど、そういった活動しております。また、このまちづくり会議は、今年度、まちづくり協議会の設立に結びついております。

こういった形で地域での取り組みがされておりますが、まだ市内でこういった活動に至っていないところがたくさんあります。私どもも生活支援コーディネーターが各地区に回って、こういった活動がどうして必要なのか、ほかの地区ではこんな活動をしていますよ、という情報提供をしながら、こういった活動について必要だということを地域の方に理解していただいて、実際の取り組みに結びように働きかけております。また、生活支援の活動なんですけれども、今年度、在良地区のほうでも準備を進めておりまして、今年度中に活動が開始される見込みをしておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上です。

【豊田会長】

それでは、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、先ほどお名前が出ました近藤委員から、まずお願いできませんでしょうか。

【近藤委員】

いろいろと宣伝していただきましてありがとうございました。

私どもは平成29年からやっておるわけなんですけれども、方々で講演の会もやらせていただいておりますが、なぜ、これ、もっと地域に進まないのかなど。私どものやっていることがいいとは思っていません。人の話を聞いて、ちょっとでも前へ前へと進めようと思うんですけれども、なぜ講演会にも出ていただいて、見えるんですけれども、進まない。今、現在3チームだけですわね。3地区だけですわね。あとは何でやらないのかなというのは疑問です。先ほど一戸さんのお話にあったように、やっぱり地域で課題、問題点はあろうかと思います。だから、地域の自治会さんを主体にするのか、社協が主体になるのかわかりませんが、もっとそういう問題を深刻になって考えていただかないと、これはいくら25年問題とか認知症問題とかいろいろな問題がテーマに上がってくるわけなんですけれども進んでいない。オール桑名になっていないんですよ、ラグビーじゃないですが。オール益世にもなってないかわからない。だから、各種団体の方もおみえになると思いますけれども、もう少し、例えば下へおろしていただいて、地域でどういうふうな形をとればいいのか考えていただければなと思っています。よろしくお願いします。

【豊田会長】

ありがとうございます。先ほどの協議体もまだ3つしか立ち上がっていないということでございまして、これをこれから広げていくためにはどうしたらいいのかという非常に基本的なご指摘であると思いますが、この点につきまして、何か委員の皆様方からご意見とかございませんでしょうか。これは自治会の活動も大いに関係しているかもしれないんですけど、藤原委員、何かございますか。

【藤原委員】

私の地区に関してもこういうような問題があって、中には委員さんもみえられて、今度はこういうようにしたらどうやとか具体的に提案がありました。それで、まだ全体のものになっていないということで、また今月19日、その辺で委員さんに集まってもらって、いろんなそういう密着した中身を具体的に申し合おうではないかというような提案がありましたので、それをやると思います。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

【吉良委員】

私、城東地区なんですけど、赤須賀の昔からの漁師町でございまして、しかし、最近は東の地藏さん、そして立田地区ということで、範囲もかなり広がっておるんですが、この17日の日曜日、自治会、新しいまちづくりの会議が夜7時からございまして、私もその一員として協議会を代表して出席させていただくのですが、やっぱり地域性が、昔から存外、皆、助け合いといいますか、地域のみんなが、遠くの親戚よりも近くの他人やというようなことで、存外助け合いの風習が昔からあるんです。それで、私自身でもそうですが、いろんな面で、地域の人で顔も名前も知っておるといって、そういうような地域でございまして。しかし、最近はだいぶ変わってきておりますので、今、近藤さんがおっしゃいましたように、だんだん高齢化、どんどん進んでおりますので、この17日の会議が少しでも前向きな形

でどんどん時代が変わってきておると。そういう中で認知の人も出てきておるやないかと。かといって、自治会長さんも、見えましても、2年やったら交代できるでいいわという、そういうような考えの人が存外多い。60代の人ほとんどそういう考えの人が多いと思いますので、少しでも前向きな形で、今度の17日の会議が近づけるように私も発言をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

いろいろ難しい課題等があるかと思いますが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひますし、引き続き生活支援コーナーディネーターの皆さんのご活躍に期待したいと、そんなふうにお願ひします。ありがとうございました。

それでは、次の事項に参ります。権利擁護事業の取り組み状況について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

権利擁護事業の取り組み状況について、資料2—3に基づいて説明させていただきます。

【事務局（介護予防支援室：安井）】

私、桑名市 介護高齢課 介護予防支援室の安井と申します。よろしくお願ひいたします。

権利擁護事業の取り組み状況について、これからご説明をさせていただきます。資料は2—3です。

高齢者の権利擁護事業は、認知症や虐待などについて、可能な限りその状況を早期に把握し、包括的かつ継続的に支援をすることで、問題の複雑化、困難事例化を予防する対応が求められております。また、世帯の抱える問題についても、高齢者特有の課題だけではなくて複合化しているため、高齢者施策に係る支援機関以外との連携も求められております。こうした観点を持ちながら、引き続き早期発見・早期対応のさらなる推進、困難事例等に対する職員の資質向上、関係機関との連携の充実をさらに推進してまいります。

まず、権利擁護で重要なことは、認知症などを抱える高齢者について、早期に適切な対応をするためには、市及び地域包括支援センターの資質の向上だけではなく、医療・介護専門職など、連携する関係機関についても早期の対応の重要性について知っていただくことと考えています。本年度開催の研修会では、市内の通所介護事業所へ高齢者虐待に関する事前アンケートを行い、アンケートの結果をお伝えしながらの講義、高齢者虐待に関してグループワークと意見交換を行い、介護支援専門員、介護職、医療職など幅広い職種の方に参加をしていただきました。

これまでヘルパーの方々の協会との共催など、現場に則した研修内容を行うことで、現場で虐待を発見する可能性が高い介護職への周知ができました。今後も職員の資質向上を図るため、関係機関との連携をさらに推進するため、研修会等を効果的に開催していきます。

高齢者虐待の早期発見・早期通報のツールとして、桑名市では、高齢者虐待気づきシートのほうを作成しております。こちらは、介護保険事業所などへの配付に加えて、先ほども報告をさせていただきました高齢者虐待防止研修会の参加者や地域包括支援センターの地域での活動などの際にもこちらのシートを配付、提示し、関係機関の高齢者虐待のサインへの気づきを高めることを目指しました。

こちらは桑名市介護予防日常生活圏域二区調査を活用し、経済的困窮など一定のリスクを抱える高齢者について、地域包括支援センターで地域訪問を行い、適宜適正な案内・助言を行って必要に応じてケース会議等を行い、関係機関と情報共有、必要な支援へつながらよう調整も行いました。また、国の調査結果を活用もしまして、虐待のリスクが高いと思われる世帯を可能な限り早期に把握できるよう努めております。また、オレオレ詐欺などの消費者被害の防止のため、実際の事例をもとに啓発活動も行い、早期に相談が、地域包括支援センターも含め、適切な関係機関に

つながるよう周知も行いました。

続きまして、消費者被害など、法律的な問題・課題もあるため、高齢者の支援を行うに当たり、法律専門職と連携をする必要性も少なくありません。そのため司法書士会の協力を得て、毎月成年後見制度相談会を実施しております。相談会の周知は、介護保険事業所以外にも病院、金融機関、郵便局へも行っております。相談会では、担当の地域包括支援センターも同席し、その後必要であれば適宜適切なフォローや支援に当たっております。また、弁護士、司法書士、行政書士などの専門職と地域包括支援センターとで勉強会を開催し、事例をもとに法務と福祉、それぞれ職種ごとの特性やスムーズな連携方法などについて意見交換を行い、適宜適切な連携に努めております。

成年後見制度については、国はその利用を促進していくという方針を掲げております。桑名市では、成年後見制度に関する窓口として、桑名市福祉後見サポートセンターを社会福祉協議会のほうに開設しております。身近な相談窓口として、より多くの市民の方に利用していただくことを目指しております。サポートセンターの運営に当たっては、弁護士や医師、介護支援専門員などの方に委員をしていただき、より効果的な成年後見制度の周知・啓発方法などについて協議もしていただいております。具体的な取り組みとしましては、市民後見人養成講座を行い、現在13名の方が候補者名簿に登録されております。平成29年度には、桑名市で初めての市民後見人が誕生し、現在まで4名の方が市民後見人として活動をされております。成年後見制度は、多くの方に理解をしていただくことが何より大切ですので、成年後見制度推進シンポジウムを通じて周知・啓発も行っております。また、平成30年度は、初めて親族後見人の集いを開催しました。親族後見人の方の適正な後見活動につなげていく場、親族後見人同士の交流をしていただきました。今後も各事業や取り組みを通じて関係機関と連携し、また関係機関等のご協力も得ながら、認知症等の権利擁護が必要な方の早期発見・早期対応、問題の複雑化を予防する対応に努めてまいりたいと思います。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

じゃ、片岡さんからどうぞ。

【片岡委員】

社会福祉士の代表でもあるということですので、権利擁護事業の取り組みについて少し教えていただければというふうに思います。

昨今、児童虐待のほうか結構問題になっておりまして、児童虐待のほうか非常に目立つわけなんですけれども、高齢者のほうの虐待ないし、障害者のほうの虐待ということについては、児童よりも逆に表に出にくいというような事情があるかなというふうに思うんですけれども、今、市内のほうで虐待の事例の推移は、どういうふうになっているのかなというように、少し教えていただくとどうかなというのが1つと、それと、今なかなか実績に結びつきにくいというか、評価が難しいというところがあるかなというふうに、実際にいろいろ虐待の啓発事業みたいなことをやっても、それが一体どの程度浸透しているのかとか、手応えとか、そういうような何か、いかがでしょうかということが虐待の部分でございます。

あと、権利擁護のほうについては、市民後見がなされているという、桑名のほうは福祉後見サポートセンターということで立ち上げられて、法人後見をされておるということをお聞きしておるんですけれども、首長申し立て、桑名市長の申し立てに対応していくという、限定的なことをされておるというふうに聞いておるんですけれども、桑名の市長の申し立ての事例は、推移はどんな状況になっているのか、教えていただけるとうれしいなと思います。よろし

くお願いします。

【豊田会長】

3つご質問いただきました。他はいかがでしょうか。

まず1点目が、高齢者虐待のデータですね。それから、なかなか取り組みが効果としてあらわれるのが難しい面がありますが、それがどのようなものかと。もう一つが後見人のことですね。法人後見の状況がどうなのかといったようなご質問だったと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（介護予防支援室：安井）】

桑名市の高齢者虐待の状況につきましては、県から毎年状況調査が各市町のほうにきておりまして、年度末にその公表が、三重県内においての市町の状況がどうかというのは公表がされております。桑名市のほうも状況が上がっております、その件数が、虐待の通報の件数が多ければいい、少なければいいとか、そういうことではないんですが、研修会を重ねるにつれて、こういったことも虐待なんですねというところで、小さなことでも桑名市はよくご相談がいただけているという状況です。

平成28年度の調査においては、通報件数としては桑名市としては99件、件数が上がっております。平成29年度が68件です。評価としましては、通報をしていただいている職種の方ですと、ケアマネさんのほうが以前ですと多かったですけど、研修会、介護職、現場の方の向けのものも開催をしておりますので、現場の方、介護職の方からも通報のほうが増えています。

市長申し立ての推移なんですけど、直近のものですと、平成28年度が7件、平成29年度が4件、平成30年度につきましては2件となっております。

【豊田会長】

片岡さん、よろしいでしょうか。何かございましたらどうぞ。

データのついでにお聞きしたいのですが、市民後見人、桑名市で初めて4名ということですが、これは他の市町村と比較してどうなんですか。他の市町村に比べて多いのか少ないのか、そのあたりはどうなんでしょうか。非常に桑名市が遅れていたのか、あるいは市民後見人4名できたということは、これは先進的なことなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

【事務局（介護予防支援室：安井）】

市町村としましては、三重県内では伊賀市が、先に市民後見人の養成のほうに取り組んでおります。桑名市は2番目に市民後見人の養成講座に取り組んで、その後、市民後見人として選任を受けられた方がいらっしゃるのですが、先進的と言っていいのかわれなんですけど、進んではいるとは思いますが。全国的には、人数が多い市町村では進んでいるということもあります。具体的な数字はわかりませんが、申し訳ありません。

【豊田会長】

三重県の中では早いほうだということですよ。ありがとうございます。

では、近藤さん、どうぞ。

【近藤委員】

早期発見・早期通報になっていますよね、何事も。今回、民生委員さんと民生児童委員さん、この間広報で出回っていましたが、254名おみえになって、3分の1が退職というか任務を解かれるということになっておると思います。できれば、要するに人員が不足しているという段階であれば、そのOBの方をぜひともお願いしていただいて、応援部隊というか、お手伝いをしていただくような方向でお話ししていただいたらどうかなと思っています。

益世は5名ぐらいおみえになって、退会する人が5名ぐらいみえまして、あと前回には、2名ないし3名退会されましたものですから、その方にOB会をつくっていただいて、民生さんの手助けをしてもらえるような手段をとる予定なのです。そういうことで、せっかく経験を積まれた方がおみえになるんですから、お手伝いというかそこまで突っ込んで入ることは難しいかわかりませんが、できれば情報なり応援なりしていただければなと思っています。

【豊田会長】

ありがとうございます。この点につきまして、いかがでしょうか。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

介護予防支援室の伊東です。

近藤会長さんのところの益世地区というのは、先ほどの活動のご紹介にもありましたように、とても進んでいる地区なのかなというふうにお見受けしております。そうして地域の方が自主的にOBの組織であったり、そうしていただけるということに関しましては大変ありがたいことだなというふうに思いますので、また徐々に広がってほしいのかなというふうに思います。今後ともご協力、よろしくお願いいたします。

【山中委員】

民生委員の会長ですので、一言申し上げます。

今年がちょうど交代期でありまして、8月28日の審査会の時点では35名不足だったんですね。247名が申請、県のほうに届け出る定員なんですけど、すごく多いなという印象がありまして、一生懸命行政のほうも、それから自治会も、それから現民生委員で退員される方も努力して、今13名ぐらいになってきておる。14名か。それで、今期254名中3人、とうとうその地域で民生委員が不在というところが出ておりました。その前が2人で、全国的に見ても民生委員は、約23万数千人いるんですけども、全国的な傾向でありまして、特に都市部等は進んで民生委員をする方はなかなかなくて、自治会あるいは現民生委員が一生懸命、二十何名、三十数名というふうに個々に当たっていきまして、それでもなり手がいない時代です。今後、今近藤委員さんがおっしゃったように、不足をしているところは、本来は自治会が、自治会の責任において選任していただいて、それを推薦していただいてというふうになってはおるんですけども、今の自治会のいわゆる会長さん、役員さんも2年やったら交代で、あるいはくじ引きでとか、順番でとか、そういう状況ですので、自治会長さんがその自治会の状況をきちっと把握できていない。だから、どこにどういう方がお住みになって、民生委員にふさわしいのではないかとということがなかなかつかめておりませんので推薦のしようがない。今回、退任する方が約3分の1強ありますので、何とか自治会が動いてくれないのであれば、今やってみえる民生委員さんがやむを得ず、年齢が一応75歳を、文章化はしてありませんけれども、大体75歳になったら定年というふうになっておりますので、益世地区はそれこそ80を超えた方がやっついていかなざるを得ない。次の方がおみえになりませんので、その方はお元気ですので何とかやれるんですけども、そういう具合にだんだんと、民生委員という仕事が非常に、児童虐待から高齢者虐待、いろんな多岐にわたって役割をしなければいけないということで、民生委員になったらとんでもないことになる、そんなものやったらあかんにという、一旦引き受けてくださった方が、間際になってやめさせられますということがやはり起こるんですね。ですから、私、今年、今期めでたく卒業なんですけれども、やっぱり思い出としては非常に楽しい思い出、人脈というか、人とのつながりもたくさんできましたので、すばらしい役職であるということをもっとPRすべきだろうとは思いますが、現に私がさせていただいたときは名前を貸してくださいというところから始まりましたが、それぐらいゆっくりした時代だったんですね。そこがやっぱり今は、これとこれとこれはやっつけていただきますというふうな仕事内容がある程度こうや

って説明しませんと、こんなに、とって1年以内でやめる方も出ますので、だから、ある程度説明をすると、なかなか手がない。ですから、ひとつ市全体としてぜひ、今、私たちも退任いたしましても当然福祉に関心はありますので、それぞれの頑張っていくだろうと思いますので、ぜひ市全体で考えていただきたいと切に思います。

ありがとうございます。

【豊田会長】

ありがとうございました。民生委員という、そのもののあり方についても検討が今後は必要であろうということだろうと思いますが。

大変根本的なことにつきましてご指摘をいただきました。大変ありがとうございます。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

では、ありがとうございました。

それでは、次の事業の取り組みについて、事務局のほうからご説明をお願いします。認知症の総合支援事業ということでございます。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

認知症総合支援事業の取り組み状況につきまして、資料2—4に基づいてご説明させていただきます。

【事務局（介護予防支援室：古谷）】

認知症総合支援事業の取り組み状況について説明させていただきます、介護高齢課 介護予防支援室の古谷と申します。よろしく申し上げます。

桑名市では、平成27年度から認知症総合支援事業を実施しています。こちら、国の新オレンジプランの方針と整合を図りながら事業を進めてまいりました。今年の6月には、認知症施策推進大綱が取りまとめられました。大綱の中には、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生というところと、「通いの場」の拡大、予防の取り組みについての記載がメインでされています。なので、今後は、この大綱に基づいた事業を進めていければというふうに考えております。

認知症総合支援事業は、地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームを中心に取り組んでおります。平成30年度認知症地域支援推進員の研修を12名が受講しました。認知症初期集中支援チームの研修につきましても、6名が受講している状況です。

続きまして、認知症サポーター養成講座です。認知症サポーター養成講座では、認知症のことや認知症の方への接し方について学んでいただいて、認知症の人を温かく見守るサポーターを養成しています。受講された方には、右上のオレンジリングをお渡ししております。こちら、スライドにも書いてありますが、平成30年度には2,316名に受講いただきまして、小・中学校、企業のほうでも開催がされております。昨年は、小学校が20校、中学校が1校、企業が12カ所開催されております。平成29年度は、小学校が13校、企業が8カ所ということでしたので、受けていただけの場所というのが広がってきているのかなというふう感じております。今後も学校や企業など、多くの地域での実施を目指して、認知症について正しく理解をしていただけるような活動、見守り体制づくりというところに取り組んでいければというふうに考えています。また、一部の地域では既に開催されているんですけども、認知症サポーターのステップアップ講座ということがありまして、認知症サポーターが実際にオレンジカフェ、この後紹介するんですが、オレンジカフェですとか、認知症みんなが安心声かけ訓練など、実際に地域で活躍いただけるようなステ

ツブアップ講座というところについても今後進めていければというふうに考えております。

続きまして、認知症みんなが安心声かけ訓練です。先ほどコーディネーターさんのほうからもありましたが、こちらでも継続して取り組んでおります。こちらは、地域住民の方が迷われている認知症の高齢者の方へ、声かけを対応、体験したりですとか、行方不明が実際に起こったことを想定して、捜索、声かけ等の訓練を行っています。平成30年度実績、7地区で開催がありました。地域によって通報訓練まで実施をしたりとか、認知症サポーター養成講座を受けていただいた中学校に協力をいただいたりですとか、先ほども地域の商店街でという話があったんですけども、各地域に合わせた形での開催はされています。本年度も新たに蓮花寺、長島のかおるヶ丘、多度の力尾地域で開催予定で、市内7地区で開催予定です。正和台でも開催予定があったのですが、台風のため延期されております。今後も地域住民の皆さんと一体になって、自分事という、先ほどもありましたが、地域づくりの一環として、こちらでも継続して取り組んでいければというふうに思っております。

続きまして、オレンジカフェ・認知症カフェです。認知症の方や家族、地域住民、専門職の誰もが参加できる場として引き続き、開催されています。地域包括支援センターや地域密着事業所、医療機関等が主催での開催があります。内容も会や場所によってさまざまで、茶話会が開催されていたりとか、介護家族同士が交流、話せる場があったりとか、地域住民の方が認知症について学ぶ場があったりとか、さまざまです。本日チラシを配っていただいたんですけども、若年性認知症の家族交流会ということで、みかんの会が引き続き、包括とふるさとの里さんの共催で開催されています。こちらは、市外の方に参加いただくなど、参加者が増えております。今日は、みかんの会とワンスホームのチラシも配っていただいたんですけども、こちらは本人さんの参加の場所ということで、貴重な市内の1つの場所となっているかなというふうに感じております。

こちらでも幾つか地域づくりの取り組みを写真で紹介しているんですが、左上がRUN伴というイベントになります。こちらでも認知症の方や家族の方、地域の方が参加して少しずつリレーをしながらたすきをつないでいくイベントで、全国で開催されているイベントになります。こちらでも2017年度から、桑名市もルートに加わって参加をしています。

その右上の写真は、アピタでのアルツハイマーデーに合わせた啓発イベントになりまして、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、認知症の人と家族の会の方たちと一緒にリーフレット配りを行いました。

左下は、図書館での啓発の様子なんですが、昨年は多度のふるさと多度文学館で、今年は、中央図書館と長島輪中図書館のほうで、認知症に関する図書の展示であったりとか、啓発に関する掲示を行いました。

右下は、認知症市民公開講座の写真になります。今年は、一昨日土曜日に開催されまして、今年も150人ぐらいの方にご参加いただきました。今後は、地域の皆さん、あとは認知症地域推進員とともに、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりに取り組んでいければと思っております。

続きまして、認知症の状態に応じた適宜適切な医療・介護の提供についてです。こちら上が、認知症安心ナビ（認知症ケアパス）になります。こちらは、認知症の状態に応じてどのようなサービスを利用できるか、また、物忘れ相談医、物忘れ外来など、相談窓口が見える化してホームページ等で公表しているものになります。今年度は、レイアウトの変更ですとか初期集中支援チームのチーム医の公表、あとはヘルプマークなど新たな資源も掲載するなど、内容の更新を行いました。その下ですが、年に1回、多職種協働研修会を在宅医療と介護の多職種連携研修会と共催で開催しています。今年も8月に開催しまして、多職種で認知症のこと、認知症事案のことについて学び、グループワークを行いました。参加者は127名、昨年度より増加しており、医師、歯科医師の方にも多くご参加いただきました。

続きまして、認知症初期集中支援チームです。こちらは、認知症かもと思われる方や認知症の症状でお困りの方のご自宅へチームが訪問させていただきまして、相談に応じたり、医療・介護サービスの説明を行うものになります。

平成30年度、64名の方に支援を行いました。こちらについては、チームのスキルアップのために勉強会を開催したりですとか、医師会にご協力いただきまして、チーム医の先生や歯科医師、薬剤師の先生、認知症疾患医療センターでもあります、東員病院の先生の方にご参加いただきながら、年に2回、ネットワーク連携部会を開催しまして、初期集中支援事業ですとか認知症ケアについて検討のほうも行っております。初期集中支援チームの活動につきましては、周知が課題として語られることがあるんですけども、今年度は、合同ケアマネジャー交流会で周知を行ったのと、あとは市民公開講座のときにも認知症初期集中支援チームに関するポスターやチラシを設置しました。今後も早期に窓口につながるように、専門職、地域の方に向けて周知活動に取り組んでいければというふうに思っております。

こちら、最後のスライドになりますが、こちらは今年のRUN伴の様子を載せさせていただきました。今年は桑名高校の学生さんですとか、地域の「通いの場」でリーダーをされている方にも応援に来ていただきました。このように地域の方と認知症の方がつながる場であるとか、お配りした資料にはないんですが、前のスライドの下の写真が、今年新たに多度からいなべにたすきをつなぐ支線ルートの方も開設されましたので、今後も認知症について知っていただく、考えていただく地域づくりの1つとして取り組んでいければというふうに思っております。

今後も地域住民の皆さん、地域包括支援センターの皆さんや専門職の方と連携・協働しながら、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいければと考えております。

以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、西村さん。

【西村委員】

今回の資料の中に若年認知症のことが書いてなかったのも兼ねまして、包括担当、そして、うちの事業所等でやっていることを少しご報告させていただきたいという部分がありますので、5分ほどいろいろまとめてきましたので、読み上げますのでお時間をください。

当事業所の取り組みです。当事業所で行っている若年性認知症の方、ご家族の方との取り組みを報告させていただくとともに、今後またご協力、お願いをしたいことがありますので、よろしくお願いたします。

当事業所は、今年6月から地域包括支援センターを退職され当法人に入社した職員が中心となり、若年性認知症の当事者の方を中心とした交流の場としまして、ワズホームと名づけ、農園や花壇づくり、手作業、運動、地域交流の外出などを行っております。こちらのチラシを配付させていただきました。現在は、当事業所を利用されております59歳から79歳までの方を含み、ワズホーム単独利用の方、桑名市内の方、またいなべ市、四日市在住の方などを合わせて、現在6名から10名ほどの方が、週2回、水曜日と金曜日に開催しております。桑名市内の方をはじめ、他市町からの問い合わせや利用希望などの相談も多くあり、現在は3名の方が利用を検討されている現状でもあります。ワズホームの取り組みとしまして、地域の小学校学童の方に、長期休みの年4回、ふれあい食堂を開催しております。こどもカレー食堂とは違いますが、午前中に若年性認知症の方とボランティアの方、職員と一緒にカレーをつくり、主役はあくまでも若年性認知症の方々と、調理やおもてなしをともに食事を行い、食後1時間ほどゲームや体操を一緒に行うことで、認知症の方ではなく、人としてかわっていただき、できないことを手伝っていただくことを学んでいただいております。ともに笑い合う時間を過ごしていただく触れ合いを目的として、昨年より取り組んでおります。本日もこの協議会の後、小学校と打ち合わせを行う予定です。また、西部包括支援センターの方が中心

となり、当法人の多目的ホールを利用していただき、若年性認知症家族会・みかんの会を開催しております。西部包括支援センターの方が報告されることが本来ですが、報告をさせていただきますけどよろしいでしょうか。

みかんの会は、2カ月に1回開催し、現在はご家族の参加者も増え、毎回15名ほどの方が参加されております。この会は、ご家族の方が学びたいことやご家族同士の交流の場として、またご家族・介護者が学びたい、知りたいことをこの会から聞き取り、必要に応じて講師の方に来ていただき勉強会を行っております。交流の場では、家族の方が中心となり、交流が進むようになってきております。また、先月10月からです、みかんの会のご家族の方が中心となり、週に1回、金曜日にご家族4、5名の方が自主的に来られ、ボランティアとして地域の方、ワズホーム利用の方と一緒に、農園や花壇ができるような庭づくりをしていただいております。介護をされているときとは違った笑顔の輪が広がってきております。

しかし、当法人、事業所も人材難であります。事業所職員だけで若年性認知症の方を受け入れることをはじめ、このような取り組みを拡大することは考えておりません。この取り組みが各地域包括支援センター担当地区ごとにできることが必要ではないかと考えますし、今後期待をします。若年性認知症に対する知識、家族対応の難しさ、医師との連携、金銭的なことなど幅広い支援が必要であり、質の高い職員が求められることも重要であると実感しておりますし、重要と考えます。介護保険事業所だけに託すのではなく、ともに支援をお願いいたします。小規模多機能居宅介護事業所は柔軟な対応ができると言われておりますが、どんなことでも、何でもできることは実際に難しく、運営も厳しい現状です。また、介護現場では57歳から100歳以上と年齢幅も大きく、職員の負担もかなり多くなってきております。特に、若年性認知症の方への支援は、生計中心者の当事者、また介護者である中での支援です。制度だけで縛ることもできない支援も必要になってきておりますし、また、介護保険サービス事業所の指導をされる桑名市行政の方としても、今後ますますご理解とご協力をお願いします。

そして、最後に、若年性認知症の方々も住みなれたまちで安心して暮らすことができるよう、在宅生活の限界点を高めることができるよう、家族・地域に対する取り組みと専門の方々のご理解とご協力がいただけるよう、今日の皆様の取り組みがそれぞれの個々の点としての取り組みではなく、お互いに連携・協力し、つながることで、面として取り組んでいただけることを期待します。桑名市全包括支援センターの方々を中心となって、多職種連携で若年性認知症の方を支えることができるよう、支援体制も一緒につくっていきましょう。よろしくをお願いいたします。私からのお願いです。また、現在、認知症の方がどれぐらいこの桑名市にみえるのかのデータとか、他市町の取り組みはどうかというようなことも、もしわかれば教えていただきたいですし、今後の取り組みとして、どのように若年認知症を捉えていくのかという方向性も、もし今日ご報告ができれば教えてください。

以上です。ありがとうございます。

【豊田会長】

西村委員からは大変貴重な追加のご報告をいただきました。大変ありがとうございます。

事務局のほうからでございますでしょうか。

【事務局（介護予防支援室：古谷）】

ありがとうございます。いつもご協力をいただきましてほんとうにありがとうございます。私も認知症の研修に行くんですけども、やっぱり本人さんの「したい」を実現するとか、声を聞いてということをしごく言われるので、ワズホームさんで取り組まれている畑だったり調理、地域の方との交流だったりとか、そういうところというのはしごく大事にしていきたいなというところで感じております。

若年性認知症の方の数をまず先に、数のほうをご報告したいかなと思うんですけども、こちら、介護の認定をさ

れている方のうちで、認知度が2以上の方で、意見書を見て認知症という言葉があった方なのですが、29名の方が現状把握されている中では上がりました、3月末の時点で。ただ、実際は介護サービス、申請につながっていない方もみえると思いますし、相談窓口自体がやっぱり周知されていなくて、つながっていない方もみえるかなと思いますので、実際にはもっと数としてはみえるのかなというふうに感じております。

若年性認知症の方だけではなく、認知症の方全体の取り組みというところも大事なと思うんですけど、若年性認知症の方の取り組みとしても、今年、包括のほうでもそれぞれに若年性認知症の方をオレンジカフェに誘っていただいたりですか、若年性認知症の方の啓発って今後どうしていくか、やっぱり相談窓口を知らなかったという言葉が、みかんの会に参加されている方からもたくさんあるかなと思うので、そういった意味でも周知というところが大切になってくるのかなと思ってまして、そのあたりどんな内容を周知していくといいのかなというところを、地域支援推進員を中心に検討しているところです。さっきも認知症サポーター養成講座というお話もあったんですが、その中でも企業に行く機会も増えていますので、企業で気づくことも多い、最初に気づくところが企業なんだよというところも聞いていますので、そのあたりもスライドの話の中に入れながらお話をしているようなところなんです。1カ所の法人さんだけではなくて、地域全体で市全体でというところについては、これから中でも調整、検討させていただければというふうに思いますので、また今後ともご協力、ご助力をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様方から何かご質問、ご意見。

どうぞ。

【後藤委員】

認知症初期の、今、若年者の話も出ていたんですけども、家族とか自分が助けてと言う認知症の方はわりにつながっていくというのが現状で、ただ、やっぱりひとり暮らしで、自分で生きてきた方なんかは、初期の認知症の場合、助けてとは言わないんですね。自分でやるという方が、全員ではないですけども、大半。けれど認知症なんですね。なので、私、病院で働いているんですけど、退院して日常生活ができるギリギリのところであったりとか、お金の管理はギリギリできる、ほんとうにギリギリできる。だけど、ガスのとめ忘れはするとか、やっぱり初期の段階で自分で助けてと言える人はすごく支援につながるんですけども、助けてと言う人が少ないのではというのが現状で感じます。また、そのアプローチ方法というか、またそういう方に関しての連携って、年齢とか、高齢者であれば地域包括支援センターさんと相談したりとかするんですが、若い人もいます。本当に若年者というか、認知症になる前に脳血管障害とかで、50代、40代で認知症になる方もたくさんおみえになりますので、そのときの支援に一番困っております現状でございます。障害にしようか、高齢者にしようか、本当に悩んでおります。

以上です。

【豊田会長】

大変貴重なご意見、ありがとうございます。

事務局から何かございますでしょうか。

【事務局（介護予防支援室：古谷）】

まず、ひとり暮らしの方で認知症の方って、やっぱり自分ではできるというところと言われる方が多いというところが現実としてあって、支援に苦慮しているところはあるんですが、先ほどの初期集中支援チームの活動の中でも、アウトリーチ把握というところで、おひとり暮らしの方で、5分前のことが思い出せないという方のところにも包括の

チームのほうから訪問させていただきまして、お困り事とかを聞きながら、できるだけ相談を待つだけではなくて、相談に来れない方も把握していこうというところで取り組みのほうは進めているところです。やっぱり認知症の方が地域に戻ってということではあるんですけど、そういったときに包括さんのほうでケア会議を企画いただきまして、その方が実際に使ってみえる商店、お店であったりとか、近隣の方、民生委員さんに声をかけていただいたりとかをして、その方の了承、家族が了承ではあるんですが、こういう現状があってというような丁寧な支援をしているようなところもありますので、そのあたりで退院後も生活を支えてというところを取り組んでいければなというふうに思います。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

(「なし」の声あり)

【豊田会長】

では、ありがとうございました。

皆様からは大変活発なご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

今日の議事はこれで終わりということでしょうかね。

それでは、事務局のほうにお返しをいたします。

【事務局（介護予防支援室長：伊東）】

ありがとうございました。

今日のようなさまざまなご意見をいただいたところでありますが、西村委員もおっしゃってみえましたが、点と点がつながって、本日の発表の在宅医療・介護の連携も、権利擁護をするところも、地域づくりの部分も、認知症の施策も、さまざまな点がつながって線となって面に広がっていき、よりよい暮らしができる桑名市になればいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

【事務局（介護高齢課長：若松）】

それでは、委員の皆様には長時間にわたり中身の濃いご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見をもとに、来年度の計画策定に活かしていきたいと考えております。なお、協議会総会ですが、本年度は、年明けに1回予定をしております。開催日時につきましては、改めて委員の皆様と日程調整をさせていただきます、その上で決めさせていただきたいと思いますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第31回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —